

■「第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画」素案に対する意見の概要及び市の考え方

募集期間	令和元年12月20日(金)から令和2年1月27日(月)まで
意見の提出状況 (提出方法内訳)	9通13件 電子メール4通 ファクシミリ4通 持参1通

[ 施策の体系 ]

基本方針

基本目標

子どもがいいきと心豊かに育つまちづくり	1-1 子どもにとって大切な権利の保障
	1-2 乳幼児期の教育・保育の充実
	1-3 学齢期の教育・育成施策の充実
子どもを安心して生み育てられるまちづくり	2-1 子どもと子育て家庭の健康の確保
	2-2 地域の子育て支援の充実
	2-3 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実
	2-4 様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実
地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり	3-1 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進
	3-2 仕事と子育ての両立支援の推進
	3-3 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進

第4章 奈良市の子ども・子育て支援のこれからの取組

番号	ご意見の概要	ご意見に対する本市の考え方
1-2 乳幼児期の教育・保育の充実		
1	奈良市の保育園では日曜・祝日の保育に対応できておらず、早急に改善すべきだと思います。また、病院など24時間勤務の人のための延長保育、夜間保育も対応すべきです。	日曜日・祝日の就労及び夜勤をされている場合の保育については、日曜日・祝日に保護者が就労のため保育ができないときに児童を保育所で預かる休日保育事業及び夜間に保護者が就労のため保育できないときに児童を預かる夜間保育事業を実施しています。今後も保護者のニーズを把握しながら引き続き事業の充実を図ります。
2	市は、「民間活力を活用する」として民営化を進めようとしています。これまでに民営化した園や、民営化の進め方、子どもたちの様子など、検証することなく、次々と民営化を進めていくのは良くないと思います。標準的な保育をまもるため、保育園に入れにくい子どものためにも、市立保育園を存続し、発展させていくべきです。また、まちづくりの観点からも、各小学校区に保育園と幼稚園があるべきだと思います。教育や福祉に対して、財政効率を重視することはそぐわないと思います。人をつくっていく大事な事業には、税金をつかうべきだと思います。	本市では、増加・多様化する保育ニーズに対応するため、市立幼保施設を再編し一体化するとともに民間活力を最大限に活用する取組を計画的に進めています。これまでに公設民営から民設民営へ移行した園については、設立当初から運営を民間事業者により行っているため、移行後の保育内容等の検証は特に行っておりませんが、鶴舞こども園・右京保育園については、奈良県内で初の取組となる公私連携幼保連携型認定こども園として、現在移管に向けた引継・共同保育を実施しているところであり、移管後はその手法や引継期間、保護者からのご意見も踏まえながら検証し、今後の民間移管の取組に生かしたいと考えています。 認可保育所や認定こども園における教育保育内容や職員配置、施設環境については国が定めた基準や指針などに基づき実施することとされており、教育・保育内容の根幹を成すものについては市立も私立も変わりないと考えています。 また、このような教育・保育施設の提供体制については、校区を超えた利用等、広域での調整がとりやすいほか、多様な資源の活用が期待でき需要の増減に対応が可能であることを鑑み、各小学校区よりも広域な中学校区に基づき設定しています。 財政効率の視点については、市民サービスを低下しない前提で、最小の経費で最大の効果を挙げることを常に視野に入れながら取組を進めることが、分野の違いにかかわらず行政の基本と考えています。

1-3 学齢期の教育・育成施策の充実		
3	<p>バンビホームを毎日利用する子どもはいいのですが、専業主婦の子どもが地域で孤立してしまう心配があります。小学校の校庭や空き教室を開放することはできないのでしょうか。</p> <p>塾や習い事など、放課後の子どもの居場所を保護者が確保できる力のある家庭はいいのですが、自力で見つけられない家庭の子は、行くところもなく、遊ぶ友だちもなく、本当に退屈そうです。</p>	<p>本市では、放課後に子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、小学校の空き教室や体育館、校庭、近隣の公民館等を活用し、「放課後子ども教室」を実施し、放課後等に安全・安心な居場所を設け、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を子どもたちに提供しています。</p> <p>各地域や学校の実情に合わせて実施しているため、地域によって、実施内容や回数に差があることが課題ではありますが、子どもたちの放課後の居場所の一つとして活用していただきたいと考えます。</p>
4	<p>親や祖父母が在宅で放課後、自宅にいる子供の「集団生活～」の支援はどの様を考えていますか？</p> <p>ただでさえ、少子化で地域に子供が少なくなり、親の就労によるバンビホームの利用等で地域に子供がいません。放課後、校庭で遊ぶのを一度、帰宅してから、再び学校に行くのは大変で、帰宅後、一緒に遊ぶ友達がいけないという話をよく聞きます。</p> <p>「子ども・子育て支援」を未就学児までや、児童の安全と考えるなら十分ですが、18才まで健全育成をするなら、少子化の在宅児への支援が全くないと思います。</p>	<p>本市では、放課後に子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、小学校の空き教室や体育館、校庭、近隣の公民館等を活用し、「放課後子ども教室」を実施し、放課後等に安全・安心な居場所を設け、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を子どもたちに提供しています。</p> <p>各校区の放課後子ども教室実施目標日数を年間35日としています。各地域や学校の実情に合わせて実施しているため、地域によって、実施内容や回数に差があることが課題ではあるものの、年度当初に参加希望登録等をしていただければ、一度帰宅することなく参加していただけますので、子どもたちの放課後の居場所の一つとして活用していただきたいと考えます。</p>
2-2 地域の子育て支援の充実		
5	<p>家庭での保育は、不安や孤独を感じる事も多いため、笑顔で子どもに接することができるように手を差し伸べることが大切だと思います。</p> <p>子育てひろばは、ハード・ソフト面を充実させ、利用しやすいことはもちろんですが、いろいろなタイプのひろばを作り、その中で、保護者が、自分にあう所を見つけ利用できると良いと思います。また、子どもを連れて、自分に合う所を見つけていくのは大変なので、子育てスポット地図を作って、写真(室内、建物)やそれぞれのアピールポイントや説明を載せてあげるというのではないのでしょうか。</p> <p>また、ひろばでは、心配な事、ちょっとした悩み、嬉しかった事、悲しかった事、愚痴など、どんな事でも相談してもらえるよう、又、利用者さん同士、話しやすい雰囲気を作り、いつ来ても笑顔になってもらえるような、支援員の方が笑顔で迎えてくれる安心感のある場所作りが大切だと思います。</p>	<p>各子育て広場の情報は一覧地図も含め、本市のホームページ等に公開しておりますが、各子育て広場の特徴やアピールポイントが利用者により伝わるように、引き続き改善を行ってまいります。</p> <p>また、各子育て広場は社会福祉法人、NPO法人、学校法人等への委託により運営をしております。実施要件など基本となる運営方法は統一を図る必要がありますが、各子育て広場がもつ特色が出るように配慮し、全ての利用者が話しやすい雰囲気づくり、安心感のある場所づくりを目指してまいります。</p>
6	<p>近所に助けてくれる親族や知人がいない場合、母親が仕事をするのはとても難しいです。</p> <p>病児・病後児保育やファミリー・サポート・センターですが、利用したい時に必ず利用できなければ意味がありません。保護者が病気の時などにはショートステイやトワイライトステイもありますが、それらも、必ず必要な時に使えるのが大きな問題だと思います。</p> <p>緊急性のある場合は、すべての保護者が必ず使えるようにできれば、安心して母親が仕事に就いたり、働いたりできると思います。</p> <p>病児・病後児利用には、医師の診断書が必要など制約もあります。現時点では、とても使いにくいものだと思います。当日に病院に行くこと、熱が少しでも上がったら迎えに行く...となれば仕事を休んだ方がましです。</p>	<p>本市で実施している病児・病後児保育事業では、病児・病後児保育園において、入所児童に応じた保育・看護を適切に行うために病名・症状等に関する情報が必ず必要になります。そのため、利用時には医師からの連絡票の提出をお願いしております。緊急性のある状況だからこその手続きになりますので、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、本市では、病児保育事業のさらなる充実のため、令和元年11月に新たに病児保育園1園を開園しました。引き続き利用者が利用しやすい環境づくりに努めてまいります。</p> <p>また、ショートステイ事業についても、預かり先である児童養護施設や乳児院が支援を行う上で受け入れ時の状況により利用の難しい場合があります。その中で、利便性の向上をはかるため、より家庭に近い養育環境である市内の里親への委託を充実させる活動を継続しています。</p> <p>ファミリー・サポート・センターについても、援助会員(子どもを預かる会員)の登録数の増加に努めます。</p>

7	<p>支援センターを卒業して、幼稚園や小学校へ行った子どもの親が、何か困り事があった時に気軽に相談できる場所があればと思います。</p> <p>毎日、支援センターに来ていた親で仕事をしていない場合で、さらに友だちもいないとき、本当に居場所を失ってしまいます。</p>	<p>本市では、育児不安を抱えている保護者が安心して子育てができるよう、幼稚園や保育所等でも電話や来園による子育て相談を受け付けています。さらに、平成30年4月より奈良市子ども家庭総合支援拠点を開設しています。この取組では、子どもの年齢等に関わらず子どもがいるご家庭の様々な不安や悩みに対し、社会福祉士や保健師等の専門職が、子どもが成長していく中で家庭が抱える悩みを聞き、一緒に考えながら、安心して家庭で育児ができるよう関係機関とも連携した体制をとり、それぞれの家庭にあったサポートをしていますので、相談できる場所の一つとしてご利用いただきたいと考えています。</p>
8	<p>多様な家庭における様々な悩みに対応するため、地域子育て支援拠点に臨床心理士、保健師など専門家が訪問するなど、身近な場所に相談窓口がある仕組みや支援体制づくりを望みます。</p>	<p>地域子育て支援拠点等で利用者からの相談を受けた際に、臨床心理士、保健師等への連携が必要と判断した場合は、本市の担当部署に連携を行うなどの対応を実施しています。引き続き利用者からの様々な相談の窓口として迅速に対応するための体制づくりに努めます。</p> <p>また、今後は子育て広場などに出向くことがない市民の方へ、アウトリーチ型の働きかけを行い、支援を必要とする方が一人で悩むことが無いような取り組みを行います。</p>
2-3 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実		
9	<p>子育てに関する相談対応・情報提供の充実について地域子育て支援拠点の複雑で深刻な内容にも対応するための臨床心理士等、専門家の力も活用した職員育成体制の充実を希望いたします。</p> <p>子育て支援アドバイザーの事業概要について活動内容について、相談対応だけでなく、見守り等のひろば運営補助や手遊び・読み聞かせ等の講習実施など、子育て親子をサポートする多様な活動をしています。相談対応に限定されないような概要説明であれば、より分かりやすいのではないかと思います。</p>	<p>地域子育て支援拠点等で利用者からの相談を受けた際に、臨床心理士、保健師等への連携が必要と判断した場合は、本市の担当部署に連携を行うなどの対応を実施しています。引き続き利用者からの様々な相談の窓口として迅速に対応するための体制づくりに努めます。</p> <p>また、今後は子育て広場などに出向くことがない市民の方へ、アウトリーチ型の働きかけを行い、支援を必要とする方が一人で悩むことが無いような取り組みを行います。</p> <p>【計画に反映します】 子育て支援アドバイザーの活動内容については、ご意見の通り、見守り等のひろば運営補助や手遊び・読み聞かせ等の講習実施など、子育て親子をサポートする多様な活動となるため、その内容を記載します。</p>
3-1 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進		
10	<p>地域の少年指導協議会や自主防災防犯会など地域防犯に取り組む団体が複数ありますが、それらの連携があまりうまくいっていないような印象があります。市が主導して各種団体の連携を図ることで、より安心、安全な環境が整うのではないのでしょうか。</p>	<p>地域の安心・安全を守るための各種団体の連携については、「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高める取組をしています。</p> <p>さらに、平成30年6月には国の関係省庁で構成される「登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議」により取りまとめられた「登下校防犯プラン」が示され、全国的に地域における連携強化が進められています。</p> <p>本市におきましても、昨年度から各小学校区において、地域で子どもの見守り活動を行っている各団体の連携を目的として、代表者による意見交換会や調整を行う場を設けています。引き続き地域連携を推進する取組を進め、子どもたちが安全に安心して地域で生活していくことができるよう努めてまいります。</p>

3-2 仕事と子育ての両立支援の推進		
11	<p>フルタイムで就業している父親が、PTAや地域の取り組み活動をもっとサポートできるようになると、仕事と生活の調和や、地域環境づくりが促進するはず。父親でも(単に子育てだけでなく)学校や地域の活動に参画しやすくなるよう、行政が「ボランティア休暇制度」の適用や育児休業の推奨を民間企業に対して行ってはいかがでしょうか。また、母親が安心してフルタイムで働ける環境づくりをお願いします。</p>	<p>本市では主に災害時の支援活動のためボランティア休暇制度を設けており、職員が自発的に報酬を得ないで社会貢献活動に参加する際に利用を推奨しております。一方子育てに関する制度については、育児休業のほか、中学校就学前までの部分休業等仕事と家庭の両立のための環境づくりに努めています。</p> <p>民間企業に対しては、ワークライフバランスの推進を目的とした企業向けセミナーを年に3回程度、継続的に開催し、現状の課題把握、育児休業を取りやすい職場づくりに向けたアドバイスや、企業ごとの課題に対してフォローアップを行っています。</p> <p>今後も引き続き、ワークライフバランスの推進、育児休業の取得促進、就労環境の多様性の向上など、仕事と生活の調和のとれた働き方の実現に向けて意識啓発を図ります。</p>
3-3 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進		
12	<p>ニーズ調査で「子どもが安心して過ごすことができる居場所や遊び場がある」という割合がいちばん高いことをちゃんと受け止めるなら、具体化する必要があると思います。奈良市には、大型遊具が設置された公園がありません。こどもの遊び場を求めている切実なニーズに対する主な取り組みが、これまでの通常の事業でしかないことがとても残念です。教育・保育の提供だけが子育て支援ではないはず。</p> <p>①大型遊具のある公園をつくること、 ②桜井市の「ひみっこぱーく」などを参考に、室内で遊べるキッズスペースをつくること</p> <p>を計画の中に入れていただくよう要望します。</p>	<p>本市では、子どもだけでなく大人も含めた市民の皆様が安心して過ごすことができる居場所や遊び場づくりのため、公園施設長寿命化計画に基づく遊具等の公園施設の更新を計画的に実施しています。</p> <p>本市の管理する都市公園には、老朽化した遊具等がおかれている公園施設が多く、現在のところ、本市ではこの取組を優先的に実施しています。そのため、大型遊具のある公園を優先してつくることは難しく、大型遊具を設置することはできていませんが、公園の老朽化した遊具を更新することで、公園を利用いただく皆様の安全確保に努めています。</p> <p>屋内の遊び場については、仮称子どもセンター内に設置する予定であり、安心して遊べる環境づくりを進める旨記載します。</p>

## 第5章 教育・保育の量の見込みと確保方策

番号	ご意見の概要	ご意見に対する本市の考え方
13	<p>西部北では保育園も新たに開園されているが、住宅開発も今後も行われているので、移住されて来られる子育て世代も多く予想される。保育園、こども園希望の方も多く、兄弟で入所希望されると同じ園に入れなと言われ、不安になっておられる方もいる。保育士の確保が難しいと言われているが、受入れ態勢を増やせるよう考えてもらいたい。</p>	<p>本市では、令和5年度を保育需要のピークと予測し、それよりも前倒しで保育需要の見込みに対応できるよう確保策に取り組んでいます。</p> <p>しかしながら、西部北区域については、令和5年度の1、2歳の見込みにおいて若干の不足が予測されています。不足が見込まれる地域については、今後幼児教育・保育の無償化に伴う影響についても的確に把握し、各年齢や地域の実情に応じた適切な提供体制の構築に向けて、積極的に確保策を検討していきたいと考えています。</p> <p>【計画通りとします】※中間見直し時に再度検討します。</p>